



恵庭市循環型社会形成のための 市民提案

平成19年12月

恵庭市循環型社会 市民参画型会議
恵庭市ごみへらし市民会議

はじめに ～ 循環型社会の形成に向けて ～

恵庭市が、循環型社会形成を目指す取り組みの一環として設けた市民会議が、私たち「恵庭市循環型社会・市民参画型会議 恵庭市ごみへらし市民会議」です。平成19年6月から12月までの間に、14回のワークショップと4回の全体会議を行い、恵庭市のごみ処理について、基本とすべき考え方や具体的な方策案を検討しました。その結果をまとめたものが、この提言書です。

恵庭市で収集されている資源物を除いたごみは、約15,400トンです。直接ごみ処理場に搬入される「一般廃棄物」と「産業廃棄物」は合計で約28,000トンで、ここ3年大きな変化はありません。平成19年度からは「プラスチック製容器包装類」が資源物として収集されるようになり、「資源物」はやや増加している一方、「不燃ごみ」は減少してきています。また、恵庭市民の一人一日当たりのごみ（資源物を除く）の量は約618グラムで、近隣の市町村に比べて特別に多いというわけではありません。

しかし、国によるダイオキシン類の規制強化に伴い、恵庭市は平成14年12月にごみ焼却場を休止し、不燃ごみに加えて、生ごみを含む可燃ごみも直接埋め立てるようになりました。この結果、現在の埋立地は、当初の想定より約2年早く満杯になると予測されています。

そこで新たに、平成18年度から次期の埋立地の造成を進めており、平成20年4月に供用を開始する予定です。しかし、この埋立地も、現在のごみの量から推定すると12年程度しか維持できません。加えて、恵庭市の水源地に近いことから、ごみの埋め立てによる水質汚染の危険性を減らすためにも、市民一人一人にごみの量を限りなくゼロにする努力が求められます。

ごみの量を減らすための方策は、各家庭で異なります。各家庭では、ライフスタイルに合わせてごみの減量や処理を進めることが重要です。また行政は、ごみの資源化の技術を検討し、その技術の実現に努力する必要があります。

この提言書では、個人・企業・行政を含む市民一人一人がごみに対する危機意識を持って、ごみに対処していくことを目的に、恵庭市のごみ減らしに関する方策をまとめています。この提言書により市民・企業・行政の思いが一つになり、提言が明日の恵庭市のごみ減らしに生かされることを切に希望します。

平成19年12月

恵庭市ごみへらし市民会議

目次

I	恵庭市のごみ処理の現状	1
II	恵庭市循環型社会形成のための提言の概要	2
III	恵庭市循環型社会形成に向けて	3
	1. 提言の構成	3
	2. 提言の基本的な考え方	3
	3. 「生ごみ発生抑制・排出抑制・適正処理」について	4
	◎ 基本的な考え方	4
	(1) 発生抑制・排出抑制の取り組み	4
	(2) 家庭から市に排出された生ごみの資源化	5
	4. 「情報提供・意識啓発」について	7
	◎ 基本的な考え方	7
	(1) 具体的な工夫	7
	5. 「家庭ごみの有料化」について	9
	◎ 基本的な考え方	9
	(1) 有料化導入に対する意見	9
	(2) 検討すべき課題	10
	6. 「発生抑制と再使用・再生利用」について	11
	◎ 基本的な考え方	11
	(1) 発生抑制の取り組み	11
	(2) 再使用の取り組み	11
	(3) 再生利用の取り組み	11
	7. 「資源物」について	12
	◎ 基本的な考え方	12
	(1) 発生抑制の推進	12
	(2) 既存の資源化施策の促進・強化	12
	(3) 未回収の資源の有効活用	12
	8. 「適正処理」について	13
	◎ 基本的な考え方	13
	(1) 検討すべき事項	13
	9. 「恵庭市循環型社会形成」のために	13
IV	資料	
	1. 「循環型社会形成」のための提言に向けた検討過程	14
	(1) 恵庭市ごみへらし市民会議の取り組み	14
	(2) 今後のスケジュール	15
	2. 恵庭市ごみへらし市民会議	16
	(1) 委員および進行役、事務局	16
	(2) 委員からのメッセージ ～恵庭市のごみを減らすために～	17

I 恵庭市のごみ処理の現状

1. 現在は全量を埋め立て

恵庭市は、昭和53（1978）年まで収集したごみを埋め立て処理してきました。人口増に伴い、ごみ量が増えてきたため、衛生処理と減量化を目的として昭和54（1979）年に焼却場を建設。同年、可燃ごみの焼却を始めました。

しかし、平成9（1997）年1月に国が示した「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」への対応が困難であったため、平成14（2002）年12月に、市は焼却場の運転を休止しました。そしてそれ以降現在まで、可燃ごみ全量を不燃ごみとともに、ごみ処理場で埋め立て処理しています。

2. 広域処理計画は難航

焼却場の運転が休止される3年前の平成11（1999）年に、2市4町（恵庭市、北広島市、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町）からなる「道央地域ごみ処理広域化推進協議会」が発足。可燃ごみと資源物を広域体制で処理することを検討し、平成15（2003）年に「ごみ処理施設整備基本方針案」を策定しました。基本方針案は平成21年度から広域処理施設を稼働させる計画で、これに基づき、協議会は建設場所の用地選定や調査、地元住民との協議をスタートさせました。

しかし、平成16（2004）年に広域処理施設の建設予定候補地が「石狩川水系千歳川河川整備計画」の遊水地候補となり、地元住民との協議を進めることができなくなりました。また、協議会の構成市町が過渡期対策として、新たな減量化方策を採用する計画を立てたことなどから、想定していた受け入れごみ量が大幅に減少するため、計画そのもの見直しが必要になり、建設予定候補地についても白紙撤回されることとなりました。現在、協議会は平成27（2015）年の広域処理施設本格稼働に向けて、平成18（2006）・19（2007）年の2ヶ年をかけて再構築のための協議を進めているところです。

3. 「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」策定に向けて

恵庭市は平成18年度に「第2次恵庭市一般廃棄物処理基本計画」を策定しましたが、こうした状況を受け、市民25人からなる恵庭市ごみへらし市民会議を設置。市民会議の提言を踏まえて、恵庭市では、恵庭市循環型社会形成推進施策を策定し、それを基に、平成20年度に「第3次恵庭市一般廃棄物処理基本計画」への改定を目指します。

Ⅱ 恵庭市循環型社会形成のための提言の概要

私たちが考える恵庭市のごみ処理基本方針は、「市民・事業者・恵庭市が協働で取り組む」と「最終処分場に埋め立てるごみの量を可能な限り少なくする」ことです。これを踏まえて「生ごみ」を始めとする項目について、以下のように提案いたします。

(1) 「生ごみの発生抑制・排出抑制・適正処理」について

市が収集する「生ごみ」の量を減らすために、各家庭での取り組みをより一層推進すること。市で収集した「生ごみ」は、資源として有効に活用するため、恵庭市に適した実現可能な方策を検討し、実施していくこと。

(2) 「情報提供・意識啓発」について

ごみ減量に向けて市民の理解や意識を高め、積極的な取り組みを進めるために、市民に対する情報提供を推進すること。推進にあたっては、対象に応じた効果的で、きめの細かい情報提供や啓発を、市内で活動している団体や事業者、教育機関、行政などと連携して実施すること。

(3) 「家庭ごみの有料化」について

家庭ごみの有料化について、市はまず、「恵庭市のごみの将来像」や「併せて実施される減量施策」「具体的な有料化の仕組み」などの課題を整理し、より多くの市民の理解を得て、減量効果が高まるように十分に検討すること。

(4) 「発生抑制と再使用・再生利用」について

市民・事業者・恵庭市は第一に発生抑制、次いで再使用・再生利用という基本方針の下、それぞれの取り組みが進むよう、連携協力して、販売や購入、意識啓発などに当たること。

(5) 「資源物」について

発生抑制を推進するとともに、集団資源回収や資源物収集、衣類、廃食用油の回収などの既存の方策や取り組みを推進・強化すること。また、現在、資源化されていない「その他紙製容器包装」や「^{ざつがみ}雑紙」などは、今後、資源化していく方策を検討し、実現していくこと。

(6) 「適正処理」について

市に出されたごみの最終的な処理について、早急に、適正な処理方法を検討し、市民・事業者に示すこと。

(7) 「恵庭市循環型社会形成」のために

いろいろな立場の市民や事業者が、市の取り組みをはじめとした多様な情報を得、意見交換を行う機会を、市は今後も作っていくこと。

Ⅲ 恵庭市循環型社会形成に向けて

1. 提言の構成

恵庭市のごみ処理の現状を受け、この提言では、まず、恵庭市のごみ処理全体について、基本とすべき方向性（基本的な考え方）を示します。

次いで、恵庭市のごみを減らす上で最も効果的で、かつ、埋め立て以外の処理が急がれる対象として「生ごみ」の減量策を提言します。

その後は、ごみの段階（「発生」「再使用・再生利用」「排出」）に合わせて、「情報提供・意識啓発」「有料化」「発生抑制と再使用・再生利用」「資源物」「適正処理」「恵庭市循環型社会形成のために」などをテーマとした提言を行います。

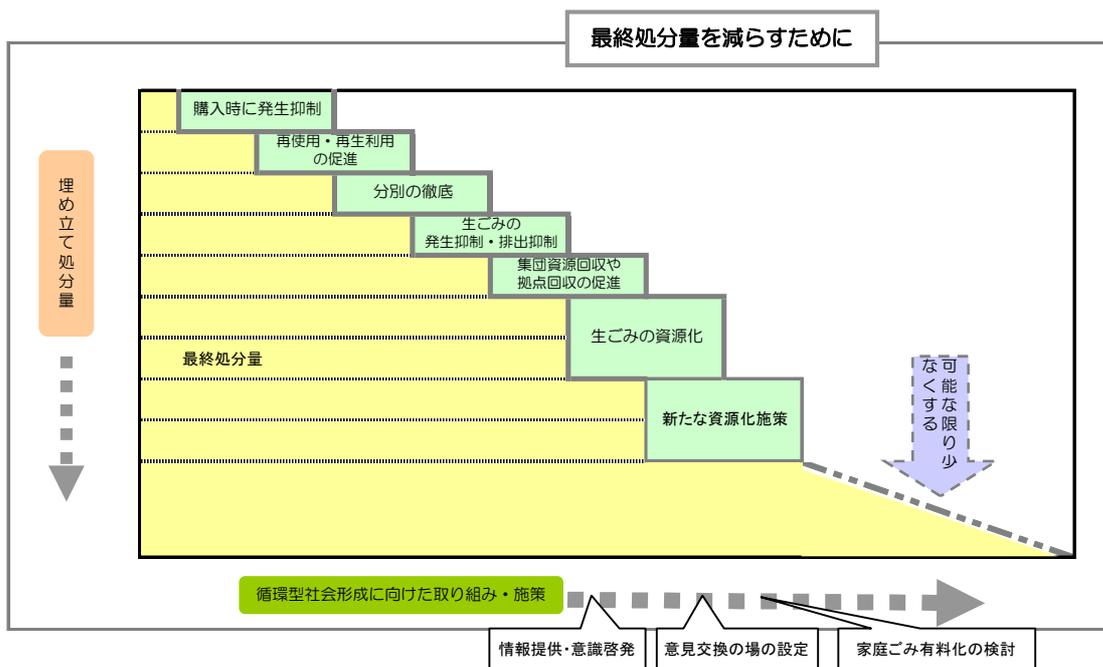
2. 提言の基本的な考え方

●市民・事業者・行政の協働で取り組む

循環型社会を実現するためには、市民・事業者・恵庭市が協働して取り組むことが重要です。三者の情報共有や意識改革を進めるためには、協働による啓発活動が有効であると考えます。

●発生抑制から優先して取り組み、最終的な埋め立て処分量を削減する

循環型社会を実現するためには、ごみの発生抑制や再使用・再生利用の促進、適正処理を進め、最終的に埋め立てる量を限りなく減らしていくことが必要です。



3. 「生ごみの発生抑制・排出抑制・適正処理」について

◎基本的な考え方

恵庭市のごみを減らす上で最も効果的なのは、家庭ごみの33%を占める「生ごみ」の減量です。また現在、生ごみが水源の近くにある処理場に埋め立てられていることも大きな問題であり、早急に適切な取り扱いが必要です。

生ごみは、第一に「家庭での発生抑制・排出抑制」を進めることが重要です。そのためには、関係する市民団体や事業者、恵庭市などが連携・協力し、意識啓発や情報提供する必要があります。また、家庭での取り組み以外に、地域での資源化も考えられます。

その上で、家庭から市に出された生ごみについては、既存の設備や仕組み等を有効に活用し、恵庭市に合った資源化を実施すべきと考えます。

(1) 発生抑制・排出抑制の取り組み

生ごみの発生抑制・排出抑制には、家庭での取り組みと地域での取り組みとがあります。

①家庭での発生抑制・排出抑制

「発生抑制」として、以下のような取り組みが考えられます。

- ・購入のときに必要なもの、必要な量しか買わない
- ・生ごみを出さないよう調理する（エコクッキング）
- ・食べ残さない

また「排出抑制」として、次のような取り組みが挙げられます。

- ・水切りによる減量
- ・家庭での堆肥化など

家庭での発生抑制・排出抑制を進めるためには、関係する市民団体や事業者、恵庭市が連携し、掲示物や広報、学習会の開催、講師の派遣などにより、取り組みに関する意識啓発や情報提供を行うことが有効であると考えます。（情報提供については、7ページで紹介します。）また、スーパーなどで少量販売・ばら売りなどを進めることや、恵庭市が、生ごみ堆肥化機器の購入助成などをより一層進めることも、家庭での取り組み促進に、大きな効果があると考えます。

②地域での排出抑制

各家庭での取り組み以外に、町内会単位など中規模で生ごみの資源化を図り、排出抑制を進めることも考えられます。地域での取り組みが軌道に乗れば、顔が見える関係の中で、分別の意識が高まるなど、活動を持続させる動機付けにもなります。また、農家や花卉生産者の協力を得ながら、食育や「花のまち恵庭」にふさわしい活動も可能だと考えます。

(2) 家庭から市に排出された生ごみの資源化

家庭から市に出された生ごみは焼却したり、埋め立てたりするのではなく、すべて資源として有効利用すべきだと考えます。

①資源化の方法についての検討

生ごみの資源化にはさまざまな方法がありますが、市民会議では、技術的に確立し、道内での実績が多い「バイオガス化」と「堆肥化」について比較・検討しました。「バイオガス化」について、恵庭市で導入可能な方法には、下水道システムを活用する方法と生ごみのバイオガス化プラントを新設する方法とが考えられます。これらの方法を比較した結果、新たな用地取得の必要性がないことと、資源の用途が既にあること、維持費が比較的安価であることから、下水道システムを活用した「バイオガス化」が恵庭市に適していると考えました。

【バイオガス化と堆肥化の比較】

比較項目		資源化の手法		バイオガス化		堆肥化	
				下水道システム活用	生ごみバイオガス化プラント		
施設	必要な施設			前処理施設	バイオガス化プラント	堆肥化施設	
	用地取得			不要	必要	必要	
	経費*1	建設費			5億5千万円	7億円	5億6千万円
		維持管理費			7百万円	5千6百万円	5千6百万円
資源の利用方法				発電・燃料・廃熱利用		堆肥利用	
資源の利用先				施設内利用*2	新規開拓必要	新規開拓必要*3	
道内の導入状況				ディスポーザーの使用は、5市町村が条例で認可、分別収集を行っている自治体はない	15市町村が分別収集を実施	31市町村が分別収集による堆肥化を実施	

(恵庭市ごみへらし市民会議中間報告会に提出した資料に加筆して作成)

*1 建設費および維持管理費は、恵庭市の予想処理量(14t/日)に基づいて算出。

バイオガス化は「バイオソリッド利活用マニュアル」(国交省・日本下水道協、平成16年3月)、堆肥化は、「生ごみリサイクル専門委員会報告書」((社)日本廃棄物コンサルタント協会、平成17年9月)に基づく。

＊2 恵庭市下水終末処理場におけるバイオガス化の実績

恵庭市では昭和55（1980）年以降、下水道汚泥をバイオガス化している。発生したバイオガスは、冬期間、施設の加温などに利用。夏期間は施設の加温などをする必要がなく、また、採算が合わないため、現在は、利用していない。恵庭市の説明によれば、生ごみを下水終末処理場で資源化した場合、夏期間についてもガスの利用が可能となるとされている。

＊3 恵庭市における堆肥生産量について

恵庭市の場合、現在の堆肥生産量が既に使用可能な作付面積を大きく上回っている。

②今後、検討すべき課題

生ごみをバイオガス化するには、前処理施設が必要です。処理を適切に行うには、「意識啓発」や「収集」などの方法について検討し、分別を徹底する必要があります。

また、この処理施設の規模については、家庭での減量化や地域での排出抑制などの取り組みを考慮し、総合的に検討することが重要です。

各家庭へのディスポーザー導入を図る場合には、収集に伴う環境負荷や市の負担が軽減するというメリットがありますが、設置・利用に伴う市民の負担が増えます。そのため導入にあたっては、専門家を交えて、市民参加で十分に検討していくことが重要です。

【参考 ディスポーザーの設置維持にかかる一世帯当たりの負担額（試算）】

設置費（初期投資）	ディスポーザー本体価格	75,000	円／台
	工事費	30,000	円／台
	設置費 合計	105,000	円／台
維持管理費 （ランニングコスト） ※世帯人口2.4人として試算	電気料金	72	円／年
	水道料金	985	円／年
	下水道使用料	663	円／年
	維持管理費 合計	1,720	円／年

※「有機系一般廃棄物循環利用促進に向けた基礎調査」（平成17年度、北海道建設部公園下水道課報告書）に基づく。

4. 「情報提供・意識啓発」について

◎基本的な考え方

恵庭市では、これまでも広報などの媒体を通じて、ごみに関するさまざまな情報提供や意識啓発を行っていますが、「ごみ処理の現状」や「分別方法」についても、十分に周知されているとは言えない状況です。

循環型社会形成のためには、恵庭市民のさまざまな層に働きかけ、全市民がごみに関する意識を高めていく必要があります。そのためには、情報提供する内容を十分に吟味し、「情報提供の場」や「情報を提供する媒体や手法」、「情報提供の対象」などについて、市民の視点から企画していくことが重要です。

(1) 具体的な工夫

①地域で情報共有を図るアイデア

- ・町内会の回覧板などを用いるほか、実践活動をとおして、ごみに関するPRを行う
- ・地域活動やサークル活動など、あらゆる機会を利用して印刷物などを配布する
- ・集合住宅のオーナーや管理者と協力して入居者への指導を徹底する
- ・市民の意見を取り入れながら、分かりやすい分別表を作成する
- ・処理施設見学会の実施や、施設の現状を紹介するビデオを作成するなどして、ごみ問題を身近な問題としてとらえられるようにする

②教育・学習の場を活用するアイデア

- ・小・中学校で、食べ残しをなくす学習、食べ残したものを利用しての野菜作りの体験学習などの食育を含んだ取り組みや、総合的な学習の時間を利用した処理施設の訪問などを促したり、副読本で恵庭市のごみ処理の現状を紹介するなど、ごみについて学ぶ機会を設ける
- ・恵庭市で盛んな「読み聞かせ」の市民活動と連携して、ごみをテーマに紙芝居や絵本を作成し、子ども達が学ぶ機会を設ける
- ・高齢者を対象とした「長寿大学」で、ごみについての講義を取り入れてもらう
- ・大学や専門学校などと連携し、若者への普及啓発を実施する
- ・地域や事業者と連携して、大人が子どもたちとともに学ぶ機会を設ける

③情報を提供する媒体や手法に関するアイデア

- 市の広報に連載する
- 出前講座を積極的に開催する
- コミュニティ放送局「FMパンプキン」と連携して情報発信を行う
- 市民団体などの学習会や普及啓発活動、講師派遣などを活用する
- 講師を育成する研修会を実施する

④情報発信・意識啓発の取り組みを活性化させるアイデア

- 市民団体の情報提供・意識啓発にかかわる活動を市が支援したり、事業者の協賛によって広報物を作成するなど、事業者と市民団体、市が協力連携して啓発活動を行う
- 広報に関するアイデア募集などのコンテストを行う

5. 「家庭ごみの有料化」について

◎基本的な考え方

家庭ごみの有料化には、多くの市民が関心を持っています。有料化の議論をきっかけに、まず、多くの市民にごみ処理の現状について知ってもらい、減量に取り組んでもらうことが重要です。

家庭ごみの有料化は、再使用・再生利用・資源化などの方策をきちんと整備することで、ごみ減量効果が上がると考えます。さまざまな課題を十分に整理・検討し、市民の理解を得る必要があります。

(1) 有料化導入に対する意見

《ごみ減量に効果があるとする意見》

- 有料化によって、お金がかかるのでごみを出さないようにする、かさ張るものは買わない、必要な分だけ購入するようになるので、良いと思う
- 有料化は将来的に必要なだと思う。有料化によって極力ごみを出さないようにすると思う
- 有料化は仕方がない。有料化により少しでもごみを減らすようにもって行けると思う
- 有料化することにより、さらにごみを減らす努力をしようと思う
- 有料化は、お金を出すのが嫌であれば、ごみを出さないという意識改革のきっかけになる
- 他の自治体の有料化事例を聞くと、導入後にごみ量は減っている。市民は非常に工夫して排出するようになる

《市の財政面を考慮し、必要だとする意見》

- ごみ処理費用は恵庭市にとって大きな負担であるため、有料化は必要である。リサイクル法によって、地方自治体の財政はどんどん痩せていっている。ほとんどの町が有料化を目指していっている
- 有料化にはメリットがたくさんある。市民負担が増えるので、その点ではありがたいが、市の財政などを考えると有料化には意味があり賛成
- ごみ処理には経費がかかるので、その対価を払ってもらうことは良いと思う

《公平負担・コスト負担に関する意見》

- 生活をするのにはお金がかかり、ごみは生活の一部である。自分で出したごみは自分で処理するのが当然なので、有料化は止むを得ない
- ごみ処理のためにかかっている経費を、排出量に関係なく、一律に負担するのはおかしい。有料化する場合には、一人ひとりが排出量に応じて負担するという方法でなければ納得できない

《有料化によって得られる収入の使途に関する意見》

- ごみ処理やリサイクルにはコストがかかる。ごみの問題は大量消費という社会の問題そのもので、行政、企業、排出者に問題がある。現在のごみ問題についての共通認識をもち、リサイクルするなどを使う方向を示し有料化すれば、理解が得られ、その結果、ごみは確実に減る方向へ進むと思う
- 有料化による収入を何に使うか市民に問うのが良い
- 環境が守られるよう、環境税的なものとして有料化を導入すると良い

《資源化などの他の方策を示す必要があるとする意見》

- 資源化などによるごみ推移のシミュレーションを示し、有料化する必要があることを提示すれば良い
- 有料化以外のごみ減量策を実施する必要がある

《将来のビジョンの提示が必要とする意見》

- 有料化は将来的には仕方がない。ただ今現在、資源化により家庭での分別作業など、市民負担は増えているので、将来のビジョンや大変である状況を示さなければ納得できない。

《市民の理解と努力が必要とする意見》

- 有料化は止むを得ないが、市民が努力することによって、少しでも導入時期を遅らせるべきではないか。

《有料化導入により懸念されること》

- 不法投棄が増えるのではないか

(2) 検討すべき課題

上記意見などから整理すると、今後検討すべきと思われる課題は以下の点です。

- 恵庭市のごみ処理の将来像
- 有料化の理由
- 有料化と並行して実施される減量施策
- 有料化による収入分の使途
- 具体的な有料化の仕組み（金額設定や手法など）
- 有料化に関する議論の進め方

6. 「発生抑制と再使用・再生利用」について

◎基本的な考え方

家庭ごみを減らすためには、第一に発生抑制、次いで再使用・再生利用に取り組むことが必要です。こうした取り組みは、市民・事業者・恵庭市が連携協力して行うことで、さらに効果的な活動となります。

なお、「生ごみ」の発生抑制・排出抑制については4ページ、「紙類」を含む「資源物」については12ページで別途とりまとめています。

(1) 発生抑制の取り組み

●事業者が取り組むこと

- ・長く使用できる製品や修理できる製品を生産・販売する
- ・対面販売による適量販売を実践する
- ・レジ袋の有料化やトレー、パックをあまり使わないなど、過剰包装を減らす

●消費者が取り組むこと

- ・ごみを出さない商品を購入する
- ・必要な量だけ購入する
- ・マイバックの持参などにより、レジ袋や過剰包装を断る
- ・市と協力し、事業者には発生抑制の推進を働きかける

(2) 再使用の取り組み

- ・家庭で不要になったもののうち再使用が可能なものは、フリーマーケットやリサイクルショップを通じて再使用する
- ・市は不燃ごみや粗大ごみのうち、再使用できるものを市民に提供する仕組みを作る

(3) 再生利用の取り組み

●事業者が取り組むこと

- ・再生された商品の販売や提供を進める

●消費者が取り組むこと

- ・できるだけ再生された商品を購入する
- ・市と協力し、事業者には再生品の販売を働きかける

7. 「資源物」について

◎基本的な考え方

資源物についても、発生抑制を推進するとともに、既存の資源化方策（店頭回収、集団資源回収、市による資源物収集）を促進・強化し、ごみとしての排出を抑制することが必要です。

一方、恵庭市では資源化方策がとられていない「その他紙製容器包装」*1やいわゆる「雑紙」*2、「剪定枝」*3については、資源化を前提に検討を進めるべきと考えます。

(1) 発生抑制の推進

- ・市民は買い物のときに過剰包装を断る、事業者と市が協力して過剰包装の削減や市民への情報提供を行うなど、発生抑制に努める

(2) 既存の資源化施策の促進・強化

- ・分別の方法や資源化の有効性、回収された資源の行き先などを情報提供し、町内会などの集団資源回収や市の「資源物」収集への協力を促進・強化する
- ・資源回収奨励金の増額や、表彰制度の導入などにより、町内会などの集団資源回収の取り組みを定着・拡大させる
- ・集団資源回収を実施する団体同士で情報交流・共有を進め、資源回収の取り組み促進を図る
- ・衣類・廃食油の回収拠点を増やし、再資源化を推進する

(3) 未回収の資源の有効活用

- ・「その他紙製容器包装」や「雑紙」、^{ざつがみ}「剪定枝」^{せんていし}の資源化について、コストや適正な収集方法などを踏まえた検討を行う
- ・家庭での草木や落ち葉の堆肥化推進方策について検討する

*1 「その他紙製容器包装」 段ボールや内側が白い紙パックを除く、紙製の容器包装（お菓子やボックスティッシュの箱、紙袋、包装紙など）

*2 ^{ざつがみ}「雑紙」 封筒、メモ紙、紙箱、紙袋、包装紙など

*3 ^{せんていし}「剪定枝」 植木や果樹等の剪定した枝

8. 「適正処理」について

◎基本的な考え方

私たちは発生抑制や再使用・再生利用、市への排出抑制を進めることで、焼却や埋め立てなど最終処分するごみの量を限りなく減らしたいと考えます。しかし、焼却場の運転が休止されている現在、可燃ごみ全量がごみ処理場で埋め立てられています。地域への環境負荷を減らし、またこれ以上、埋め立て地を増やさないために、適正な処理について検討する必要があります。

(1) 検討すべき事項

現在のごみ処理場は、恵庭市の水源の近くにあります。水源の安全性を維持していくために、市は、可燃ごみ処理の方向性について検討し、早期に市民・事業者に示す必要があると考えます。

9. 「恵庭市循環型社会形成」のために

恵庭市における循環型社会の実現を確かなものにするためにも、「恵庭市ごみへらし市民会議」のように、いろいろな立場の市民や事業者が、市の取り組みをはじめとした多様な情報を得、意見を交換する機会が必要です。そのため今後も、こうした市民参加の場を設けることを提案いたします。

IV 資料

1. 「循環型社会形成」のための提言に向けた検討過程

(1) 恵庭市ごみへらし市民会議の取り組み

●全体会議

第1回	平成19年6月12日	市民会議開催の経緯、目的、体制及びスケジュール、ルールの確認
第2回	平成19年9月15日	各WS議論内容の報告及び生ごみ資源化方策について
第3回	平成19年12月4日	討議されてきた内容のまとめ(各項目)
第4回	平成19年12月18日	討議されてきた内容のまとめ(各項目)

●ワークショップ(分科会)

「発生抑制」ワークショップ

第1回	平成19年7月6日	恵庭市に必要なと思われる発生抑制についての課題・問題点について
第2回	平成19年8月1日	生ごみの発生抑制について

「再使用・再生利用」ワークショップ

第1回	平成19年7月12日	恵庭市における再使用・再生利用についての課題・問題点
第2回	平成19年7月31日	生ごみのリサイクルについて

「適正処理」ワークショップ

第1回	平成19年7月10日	恵庭市における適正処理について課題と解決方法
第2回	平成19年8月7日	生ごみの適正処理について

※第3回より2ワークショップに再編成

「発生抑制、適正処理」ワークショップ

第3回	平成19年8月28日	発生抑制の段階別課題・解決策について
第4回	平成19年10月3日	生ごみ資源化方策及び有料化について
第5回	平成19年10月30日	討議されてきた内容のまとめ(生ごみ他)
第6回	平成19年11月20日	討議されてきた内容のまとめ(啓発・有料化・資源物他)

「再使用・再生利用、適正処理」ワークショップ

第3回	平成19年8月30日	各主体の役割と問題点・解決策について
第4回	平成19年10月4日	生ごみ資源化方策及び有料化について
第5回	平成19年11月5日	討議されてきた内容のまとめ(生ごみ他)
第6回	平成19年11月21日	討議されてきた内容のまとめ(啓発・有料化・資源物他)

●施設見学概要

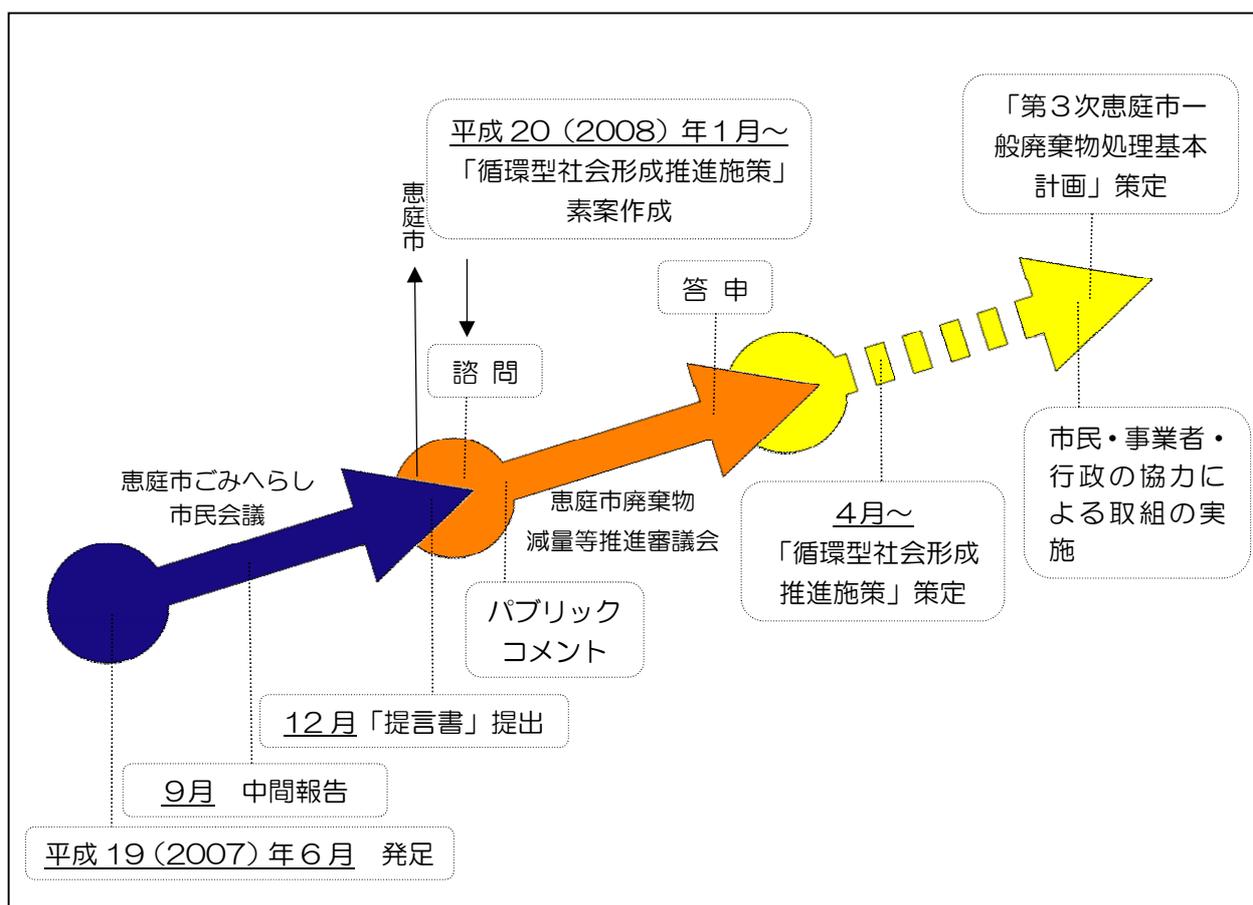
- ・見学施設 下水終末処理場・ごみ処理場・リサイクルセンター・市内集団集積所
- ・開催日時および参加委員数

第1回	平成19年7月3日	7名
第2回	平成19年7月4日	5名

(2) 今後のスケジュール

市は、恵庭市ごみへらし市民会議の提言を受け、「循環型社会形成推進施策」の素案を作成。平成20(2008)年1月に、恵庭市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、答申を受けて、施策を策定する予定です。

【「循環型社会形成推進施策」策定までの行程表】



2. 恵庭市ごみへらし市民会議

(1) 委員および進行役、事務局

●委員

氏名	所属・活動等	WS	氏名	所属・活動等	WS
◎野村 信史	恵庭ごみゼロの会	A	櫻井 京子	恵庭女性会議	A
○伊藤 朋子	PTA	B	嶋貴 久雄	(株)アレフ	B
安宅 秀雄	恵庭ごみゼロの会	B	進藤 紀子	恵庭ごみゼロの会	B
安達 直人	栄恵町さけいなまちづくり委員会	A	関谷 静子	恵庭女性会議	A
阿部千賀子	恵庭ごみゼロの会	A	土屋 南美	PTA	B
上村 一之	恵庭市衛生団体連合会	A	徳家 敦子	PTA	A
大浅 弓子	PTA	A	筒丸 妙美	PTA	B
大溝 文子	恵庭消費者協会	A	永井 誠慈	(株)イトーヨーカ堂(6~9月)	B
岡田 和子	恵庭市衛生団体連合会	A	岩崎 修	(株)イトーヨーカ堂(10月~)	B
岡部 智幸	(有)ブルームーン	B	平岡 末三	恵庭市衛生団体連合会	B
覺田 輝	サッポロビール(株)	B	藤田 誠	恵庭青年会議所	A
後藤 護	中小企業経営相談センター	B	舟見 祐一	(株)アレフ	A
佐藤 貢	(有)ブルームーン	A	水野みどり	恵庭地区連合	B

※◎：会長 ○：副会長

※ワークショップ(WS)は再編成後(第3回目以降)のもの

A：発生抑制、適正処理 B：再使用・再生利用、適正処理

●進行役

氏名	役柄	所属
岡崎 朱実	進行役	環境省登録環境カウンセラー
溝渕 清彦	アシスタント	(株)北海道新聞情報研究所 企画編集グループ

●事務局

氏名	所属
原田 次男	恵庭市生活環境部廃棄物対策課主幹
狩野 洋一	恵庭市生活環境部廃棄物対策課主査
野村 孝治	恵庭市生活環境部廃棄物対策課主査

(2) 委員からのメッセージ ～恵庭市のごみを減らすために～

今までの様な使い捨てる時代はもう終わった。これからは「3R」の時代です。余分なものは買わない。過剰包装などはしない。ごみの分別を徹底的にする。家庭ごみの1/3を占める「生ごみ」は、コンポスターを使って堆肥化する。「もったいない」という言葉を「死語」にしないで「限りある資源」を大切にしたいものです。(岡田 和子)

(恵庭のごみ)を「どげんかせんといかん!!」45リットルのごみ袋10枚100円が1枚100円になることを防ぎ、次の世代にツケを残さないためにも、老いも若きも男も女も一人一人がルールとマナーを守ってごみを減らそう!論より実践、隗より始めよ!(老い^{ほれ}耄れの願い)(上村 一之)

私はこの夏、生ごみの堆肥化と米のとぎ汁を利用したEM(有用微生物群)発酵液づくりに取り組みました。出来たものは自家菜園に利用したのですが、成果は何年か続けて見なければ判りません。「自分が環境を守る主役」という意識を強く持って続けていくつもりです。(安宅 秀雄)

ごみ減らし市民会議を通して感じたことは、まず、市民一人一人がごみに対する意識を変え「ごみは資源」であることを認識する必要があると思います。市民の中には分別や日程までも守らない、モラル的問題もあるので市民全員が自分自身の生活を見なおして、工夫するべきだと思います。(佐藤 貢)

自分に出来る事から始めてみませんか。例えば必要なものしか買わないとか、食べる量しか作らない等。そして、まわりにいるお友達にも言葉で広めてみてはどうでしょう。1人が3人へ、3人が9人へというように原点に戻って今一度ゴミについて考えてみませんか。未来の子供達の生活を守るためにも・・・(筒丸 妙美)

私達は便利な生活を求めて、多量消費、大量生産を続けてきました。その結果大量のゴミが発生し、私達の生活環境を破壊しようとしています。くさいものにフタ、ゴミ袋に入れて家の前に出してしまえば、後は知らないというのでは大変なことになります。今こそ私達一人一人が、自ら出したゴミの行き先を確認し、ゴミの処理方法、ごみを資源化する努力をはじめなければなりません。私達は加害者であり被害者なのですから!!(阿部 千賀子)

今、私達が出来ることの一つは分別の徹底!分別はごみを減らし資源を生み出します。現在の戸別収集は分別徹底の有効な手立てです。しかし、私道で様々な事情から戸別収集のできない路線が85ヶ所あり、小型収集車等で収集すると約900万円必要。私道の戸別収集の実現を願います。(関谷 静子)

今回の提言書が少しでも恵庭市、そして市民の皆様の役に立つ事を願っております。この市民会議では、様々な議論を通して考えさせられる事も多く、非常に勉強になりました。メンバーの皆様にはお礼申し上げます。一人ひとりが自分の問題としてごみを減らす取り組みが豊かなふるさと恵庭を、より良くすると信じております。(舟見 祐一)

毎日の生活の中で、必ず出る「ごみ」を減らすための努力を私たち市民と企業、そして行政が共通の認識を持って取り組むことが大切です。マイバック・分別の徹底、食べ残し=生ゴミにならないような食生活を送るなど、市民ができる身近なところから取り組んで行きましょう。そのために市民・企業・行政がより一層協力していくことが望まれます。(大浅 弓子)

ごみを減らすために市民会議に参加して、皆さんと一緒に真剣に知恵を出し合って考えました。ごみを少しでも再使用・再利用・資源化したい想いは市民にとっても同じだと思います。「花のまち恵庭」にふさわしい、ごみを減らすための取り組みに、ご理解と行動を是非お願いします。(覺田 輝)

恵庭市のごみ減らしは、市民一人一人が出すごみを減らすという意識の高まりがなければ遂行できません。「市民から始まる恵庭のごみ減らし!」「分別でごみを資源に変えていく!」という意識をもって、分別は大変手間がかかりますが、お互に努力することで恵庭の環境を守りましょう。(野村 信史)

ちょっと待って、ゴミ箱に入る前にもう一度チェックして、資源になるものないかしら。息子の好きなNHK みんなの歌で「もったいない」という歌がうたわれている時代です。家族でも勿体ないで行きましょう。あなた買い物に行くの?お財布とマイバック忘れずにね。(進藤 紀子)

恵庭市ごみへらし市民会議に参加して、ゴミを出さない買い物をしたり、料理を作りすぎてごみにしないなど気をつけていきたいと思いました。又、ごみを分別する時もきちんと分別して、ごみに携わる人に迷惑をかけないように努力したいと思います。恵庭市民一人一人が少しでもゴミに関心をもち住み良い恵庭市になってほしいです。(土屋 南美)

ごみに対する認識、理解は深まっているものと思料します。しかしながら、出されているごみの状態を見る限り十分とは言えません。「実践努力の欠如」が主因と考えます。ごみの問題は、他人事ではありません。明日と言わず今日から、横着癖からの脱皮を誓い、環境にやさしい恵庭の街を作ろうではありませんか。(平岡 末三)

マイバックを持参して、必要なものだけ計画的な買い物をする。買い物のときに過剰包装は断る。安いからと言って余計なものは買わない。子供の時から循環型社会の勉強をして資源の必要性を考える。雑誌の資源化を検討して欲しい。(大溝 文子)

現状の自分の生活だけを楽観的に考えるのではなく、次世代をイメージして、矢印をしっかりそちらに向けるべきだと思います。誰かがやると言うのではなく一人一人みんな楽しみながらごみを減らして行ければ素晴らしいのではないのでしょうか。(岡部 智幸)

“豊かな暮らしがあたりまえ、今更、変えられるか” 変えなくてはいけないのです。近年の異常気象、自然災害は豊かさを求めたツケです。「自分一人ぐらい」ではなく「自分一人でも節約」勿体無いの心を無限に広げて、ごみの無い美しい地球を守りたいと思います。(櫻井 京子)

恵庭市ごみへらし市民会議に参加し、ごみについていろいろな視点の意見を聞き分かったことは、ごみの分別の意義です。「ごみの分別は面倒くさい」と思うことから「恵庭市はごみを減らさなくてはならない状況にある」という事実を知りました。是非、ごみ処理場を見てください。きっと考えさせられると思います。(水野 みどり)

「恵庭市民に提案と警告」市のゴミ捨て場は近い将来満杯となりダイオキシン問題で「燃やせるごみ」も埋め立てが現状。つまり「燃やせるごみ」「不燃ごみ」再利用不能な粗大ゴミまで全て埋め立てているのです。プラ、ペットボトル等は将来の為に分別は必要です。他のゴミは私が思うに分別不要と思われます。市内いたるステーションに溜まる「シール」の貼ったゴミ袋、決して回収されることの無い「ゴミ」。市としては、指定ゴミ袋に1枚10円～も現状あのシールの原価3.5円、全て市税から出ているのです。(安達 直人)

ごみを減らす方法として、議論を重ねてきましたが、どんな方法を決めて提言しようとも、市民の「ごみ」に対する意識が低いと「減量」は不可能ということです。意識高揚の一番は「現状・現場」を見学することです。(後藤 護)

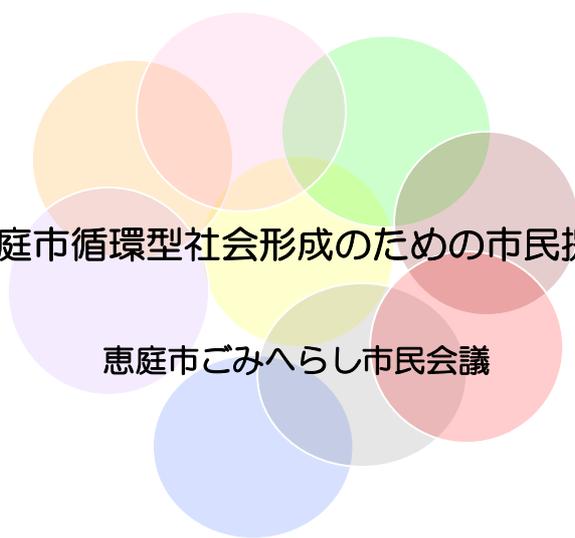
生活から出るゴミ。回収されれば目にも触れず意識からも消えていませんか。今、そのゴミが溢れそうです。行政まかせ他人まかせはもうできない。明日の恵庭を考え、創るのは市民の責任。この市民会議で市と協力し、取り得る対策・方法を考えた提言を見て、あなたも考えて下さい。(伊藤 朋子)

「資源は有限」いまある財産を大切に使う為に、より多くの方々がゴミについて今一度考えていきましょう。(岩崎 修)

これまで市では、ごみの資源化を進めて来ました。しかし、家庭から出るごみの量を減らすという事に、もっと重点をおき確認していかなければと感じました。私たちの生活の中で、何が必要で又そうでないかを心がけごみ減量化につながればと思います。(徳家 敦子)

地球の資源には限界があります。既にオイルピークに達しており原油の高騰が続いています。今こそ、資源を大切に使い、ごみの再資源化、エネルギーとして活かして行く時です。子供たちに誇れる環境型の美しい花の町、恵庭市にしていきたいと思います。(嶋貫 久雄)

ごみはリサイクルできるという市民の意識改革が重要です。そのために、子供うちからの教育を充実させれば、将来のごみ問題は解決される。そして、恵庭市は花と緑のまちなので、その美しさを保つような環境にするために、ごみゼロのまちを目指して行きましょう。(藤田 誠)



恵庭市循環型社会形成のための市民提案

恵庭市ごみへらし市民会議